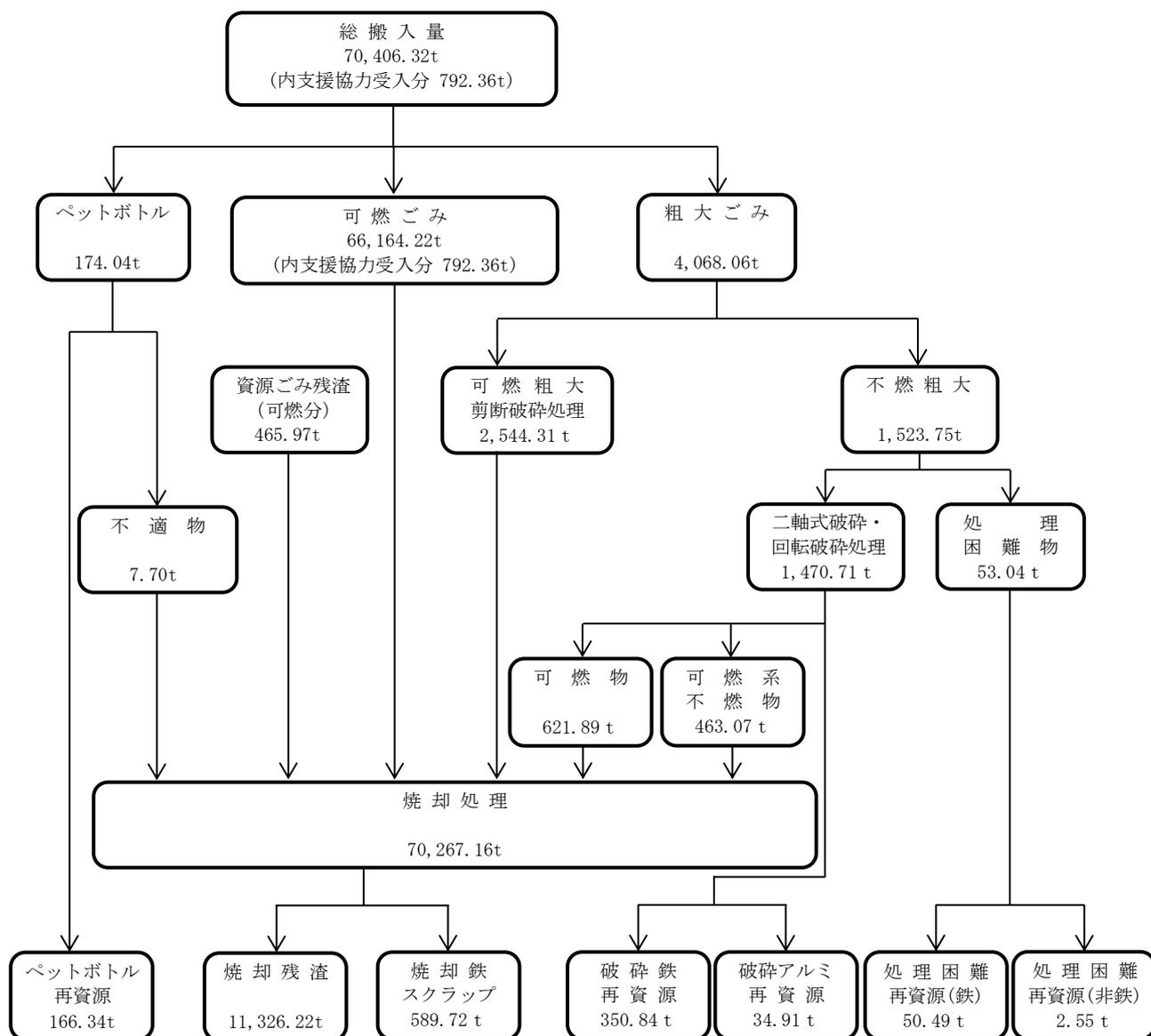


ごみの処理状況



令和5年度に当組合に搬入されたごみの総搬入量は70,406.32t(支援協力受入分含む)で、可燃ごみが66,164.22t(支援協力受入分含む)、粗大ごみが4,068.06t、ペットボトルが174.04tでした。粗大ごみのうち、不燃粗大ごみ1,523.75tを処理する過程で438.79t(28.8%)を再資源化することができました。ペットボトルは、174.04tのうち166.34t(95.6%)を再資源化しました。

搬入されるごみの中には、当施設では処理が困難で、事故や火災、機器の損傷の原因となるおそれがあるものが混入していることがあります。

当施設で処理が困難なものうち、スプリングマットについては、適正な処理を行うため処分を委託し、平成31年4月1日より処理手数料を改正して排出者に処分にかかる費用の負担をお願いしております。

当施設で処理が困難な以下のものについては、拠点回収や販売店に引き取ってもらう等適正な処理をお願いいたします。

- 適正処理困難物・・・原付バイク、タイヤ、バッテリー、リチウムイオン電池等
 - 廃家電製品・・・家電リサイクル法対象4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)、パソコン等
 - 水銀使用廃製品・・・蛍光管、ボタン電池、水銀体温計等